

花いっぱい

学校教育目標 《子どもたちに、夢・笑顔・やる気・元気を！》



ふれあい運動会について

2学期に予定していました「ふれあい運動会」ですが、高野尾地区自治会連合会長・高野尾地区体育振興会会長・高野尾小学校PTA会長・高野尾小学校学校支援本部長・高野尾地区各自治会長の方々と話し合いを持ち、三重県および津市のコロナウイルス感染状況が現状と変わらなければ、当初の予定通りに20日



「22日まで雨天順延・23日(水)が振替休日。

20日～22日いずれの日も雨天等で実施できない場合は、27日(日)に延期。23日(水)平常授業(弁当持参)・28日(月)振替休日」に実施することとしました。

ただ、本年度は新型コロナウイルス感染防止のために、以下のような新しい生活様式の下での運動会を計画します。

- ① 市教育委員会より指示があります「体育科における児童が密集する運動や児童が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動」についての競技・演技は実施しません。
- ② 例年より時間短縮を行い、開始時刻を10時とし終了時刻を14時ごろとします。「児童は、平常通りの時間に登校し、10時までに準備等をします」
- ③ 昨年度の参加人数を踏まえ、地域の方が参加する競技の人数を減らす方向で検討をします。
- ④ 体温測定・手指消毒・マスクの着用・参加名簿記入・ソーシャルディスタンスを考えての昼食等について協力をお願いします。

8月末ごろに詳しい案内を出させていただきますので、そちらをご覧ください。

スクールカウンセラーの紹介

本年度のスクールカウンセラーは、臨床心理士・公認心理士の浜口智香先生です。「子どものことで気になることがある。」「子どものことで相談したいことがある。」「自分の子育てに悩んでいることがある。」等、ちょっと自分の話を聞いてほしいという方は、日程調整等を行いますのでカウンセラー担当の坂倉までご連絡をいただければと思います。

なお、今後の来校予定は、8月18日(火)・9月15日(火)・10月20日(火)・11月17日(火)・12月15日(火)となっております。

心理の専門家として、様々なアドバイスをさせていただきます。子どもさんのことで自分のことで、いろんなことを話してみませんか。



7月中の高野尾小学校における日常的な感染症対策

5月25日に緊急事態宣言が解除されて40日以上たちました。東京都などの関東圏におきましては、再び、感染者数が増加傾向にあります。幸い、三重県につきましては4月24日より新しい感染者は出ておりません。（6月19日に再感染者の方はみえました。）しかしながら、現在の状況では、いつ三重県に感染者が出てもおかしくない状況です。

高野尾小学校としては、前回の学校だよりで出させていただいた熱中症対策とともに引き続き下記の感染症対策を行っていきます。特に、下線部については、児童がより意識を持つように指導をしています。

ご家庭でも、子どもたちに声かけ等をしていただくようにご協力お願いします。

- (1) 朝、児童玄関で、教員が子どもたちの健康状態と健康観察カードを持ってきているか確認をします。持ってきていない場合は、検温・風邪症状を確認しますが、健康観察カードへの記入は引き続き、ご家庭でお願いします。
- (2) 登下校時・休憩時等外から校舎に入るときは、保健室手洗い場で石鹼を使って手洗いをするか、児童玄関にある手指消毒液を使います。
- (3) トイレ使用後は、トイレ手洗い場で石鹼を使って手洗いをします。その後、手指消毒液を使っても構いません。
- (4) 児童・教職員とも、屋内では基本的にマスクを着用します。
- (5) 教室及び廊下の窓・教室の入り口は、常時、開けておきます。気温が上がり、エアコンを使用するときは、休み時間ごとに窓及び入り口を開放します。
- (6) 教室の座席間隔を1m50cm以上開けます。1年・学習室（2・3年使用）・4年・6年については座席間隔を2m以上にします。
- (7) 給食時を含めて、対面とにならないように座席配置をします。
- (8) 給食時は、食品添加物アルコール除菌剤で配膳台および机を拭き、給食当番は手指消毒液を使います。また、給食の前には、石鹼を使って手洗いをするか、手指消毒液を使います。
- (9) 多くの児童が触れる階段手摺・ノブ・スイッチ等の消毒を1日1回以上行います。
- (10) 掃除後には、石鹼を使って手洗いをするか、手指消毒液を使います。また、トイレ掃除については、当面の間、窓を開けて換気を行い、ビニール手袋を使って行います。
- (11) 市教育委員会の指示等により下記の学習は行いません。
 - ・各教科等における「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
 - ・理科における児童同士が近距離で活動する実験や観察
 - ・音楽科における近距離で行う歌唱指導やリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏、身体の接触を伴う活動
 - ・図画工作における児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動
 - ・家庭科における調理等の実習
 - ・体育科における児童が密集する運動や児童が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- (12) 体育科等の屋外での学習については、気温・湿度等が高い場合、ソーシャルディスタンス（2m以上）を考えてマスクを外すように指導をします。また、基本的には2mの間隔をあけての活動とし、授業の前後に石鹼を使っての手洗いをするか、手指消毒液を使います。
- (13) 共用の用具・物品を使用する授業では、授業の前後に石鹼を使っての手洗いをするか、手指消毒液を使います。